消費税率引き上げに伴う

市では、平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、市の施設等の使用料等を改定します。 対象となるのは以下の施設等となります。詳しくは、各施設等の管理者へお問い合わせください。

◆市管理施設等

No	施設名	問い合わせ先	
1	大宮東部地区コミュニティセンター	本庁 農林課	
2	小場体育館		
3	舟生体育館		
4	小貫体育館		
5	盛金体育館	本庁 生涯学習課	
6	長田体育館		
7	緒川第 1 体育館		
8	大賀ファミリー公園テニスコート		
9	ふれあいギャラリー	<u> </u>	
10	常陸大宮市福祉センター	教育委員会 大宮公民館	
11	美和高齢者コミュニティセンター	美和総合支所 市民福祉課	
12	緒川農産物加工施設	緒川総合支所 経済建設課	
13	御前山保健福祉センター	御前山総合支所 市民福祉課	
14	御前山文化伝習センター		
15	下伊勢畑生活改善センター] 御前山総合支所 経済建設課	
16	野口地区センター	脚削山松口又別 椎消蛙取誄 	
17	長倉地区センター		
18	山方公民館	教育委員会 山方事務所	
19	美和工芸ふれあいセンター	<u> </u>	
20	美和山村開発センター	-教育委員会 美和事務所	
21	緒川総合センター	教育委員会 緒川事務所	
22	御前山市民センター	教育委員会 御前山事務所	

No	手数料等	問い合わせ先	
1	国民健康保険診療所手数料(診断書等)	美和診療所	
2	墓地管理料	本庁 環境課	
3	山方地域温泉供給加入金・供給料金	本庁 商工観光課	

◆指定管理者管理施設

No	施設名	問い合わせ先	
1	おおみやコミュニティセンター	太广 	
2	玉川村駅交流センター	本庁総務課	
3	おおみや広域聖苑 (斎場)	本庁 環境課	
4	大宮農村環境改善センター	本庁農林課	
5	くりえーとセンター大宮		
6	花立自然公園		
7	やすらぎの里公園	本庁 商工観光課	
8	パークアルカディア		
9	御城展望台		
10	常陸大宮市文化センター		
11	大宮運動公園		
12	山方運動公園		
13	家和楽運動公園		
14	山方柔剣道場	本庁 生涯学習課	
15	美和運動公園		
16	緒川運動公園		
17	御前山運動公園		
18	西部総合公園		
19	美和総合福祉センター	美和総合支所 市民福祉課	
20	美和物産センター(加工棟/体験棟等)	美和総合支所 経済建設課	
21	緒川老人福祉センター「やすらぎ荘」	緒川総合支所 市民福祉課	
22	三王山自然公園	御前山総合支所 経済建設課	
23	御前山青少年旅行村		

■問い合わせ■

本庁 **☎**52-1111 (代表)、美和総合支所 **☎**58-2111 (代表)、緒川総合支所 **☎**56-2111 (代表)、 御前山総合支所 ☎55-2111 (代表)、教育委員会大宮公民館 ☎52-0673、 教育委員会山方事務所 ☎57-2903、教育委員会美和事務所 ☎58-2142、

教育委員会緒川事務所 ☎56-5111、教育委員会御前山事務所 ☎55-2116、美和診療所 ☎58-2859

温泉・温浴施設等の料金変更等について

平成26年4月1日から、市内の温泉(三太の湯、四季彩館)・温浴施設(ささの湯)の利用料金が、高齢者・ 身体障害者等の新料金設定や消費税率の引き上げなどに伴い、下記のとおり変更となります。

詳しくは、商工観光課または各施設へお問い合わせください。

区分			利用料金	
			10:00 ~ 16:00	16:00以降
三太の湯		大人 1 回券	710円	510円
四季彩館	平日	大人12回券	7,100円	5,100円
		小人 1 回券	360円	250円
		小人12回券	3,600円	2,500円
		大人1回券	1,020円	510円
	土・日・祝日	大人12回券	10,200円	5,100円
		小人 1 回券	510円	250円
		小人12回券	5,100円	2,500円
	高齢者		100円	
	身体障害者等		100円	
	幼児		無料	
ささの湯	大人1回券	1 回券		300円
	大人12回券		5,100円	3,000円
	小人 1 回券		300円	200円
	小人12回券		3,000円	2,000円
	高齢者 身体障害者等		100円	
			100円	
	幼児		無料	

[※]高齢者は、市内に住所を有する75歳以上の方。

◆休憩室の利用料金

区分		10:00 ~ 13:00	13:30 ~ 17:00	17:30 ~ 20:30	10:00 ~ 17:00	13:30 ~ 20:30	10:00 ~ 20:30
三太の湯 四季彩館 ささの湯	休憩室 1室に つき	1,540円	1,540円	1,540円	3,080円	3,080円	4,620円

◆温泉・温水スタンド利用料金

	区分	利用料金
三太の湯 四季彩館 ささの湯	100リットル当たり	100円

[※]ささの湯は、市内居住者は無料(ただし、1日300リットルが限度)。市外居住者は上記利用料金。

■問い合わせ■

商工観光課 商工観光グループ やまがたすこやかランド三太の湯 ごせんやま温泉保養センター四季彩館 美和ささの湯

☎52-1111 (内線272·273)

☎57-4126

☎55-2626

☎58-2682

簡易水道料金改定のお知らせ

◆簡易水道料金の改定(山方・美和・緒川・御前山地域)

国の補助要綱・要領の一部改正により、簡易水道施設等の整備を進め、平成28年度までに上水道事業と簡易 水道事業が統合されます。

現在ご利用されている簡易水道料金(山方・美和・緒川・御前山地域にお住まいの方)は、町村合併後も料金 の差があったため、平成19年度に料金の統一を図り、現在に至っています。

簡易水道事業は、市からの繰入金や国等の支援によって運営していますので、上水道事業(大宮地域)と比較 すると料金水準を低く抑えて運営してきました。しかし、今後は、国の施策により、独立採算による運営を求め られることになりますので、上水道との料金の差の解消に向けて料金を改定します。皆さんのご理解ご協力をお 願いします。

〈今回の料金改定(消費税別)〉

基本料金(10㎡まで)	1,760円(160円増)
超過料金(1㎡につき)	185円 (15円増)

〈水道料金の計算方法〉

平成26年5月請求分まで

基本料金 (10m³まで)	
1,600円	

超過料金 (1m³につき) 170円

消費稅 5 %

(10円未満切り捨て)

平成26年6月請求分から

基本料金 (10m³まで)
1,760円

超過料金 (1m³につき) 185円

消費税 8 %

(10円未満切り捨て)

水も限りある資源です。

大切に使いましょう。

○お風呂

浴槽の残り湯を洗濯に使うなど有効活用しましょう。

○炊事

食器洗いは、洗いおけにためて洗い、流し洗いしましょう。

- ○洗面・手洗い・歯磨き 流したままで洗わず、止めながら使いましょう。
- ○洗車

バケツ洗いをしてから、流し洗いをしましょう。



老朽管の更新工事

■問い合わせ■ 水道課 ☎52-0427

消費税率引き上げに伴う 道料金・下水道使用料等改定のお知らせ

平成26年4月1日からの消費税率の引き上げに伴い、水道料金・下水道料金等を改定します。 対象となる料金等は、以下のとおりとなります。

◆上水道事業の水道料金(大宮地域)

上水道事業における水道料金の額の算出については、現行の基本料金と超過料金及び量水器使用料を合算し た額に、経過措置として平成26年5月請求分までは、消費税率5%を乗じた額とし、平成26年6月請求分か ら消費税率8%を乗じた額となります。

ただし、いずれの場合も、10円未満の端数は切り捨てとなります。

◆上水道事業の加入金(大宮地域)

上水道事業における加入金の額を、内税方式から外税方式へ改正しました。加入金の額に消費税率8%を乗 じた額となります。

ただし、1,000円未満の端数は切り捨てとなります。

給水管の口径	加入金の額(税別)
13ミリメートル	196,000円
20ミリメートル	294,000円
25ミリメートル	392,000円
30ミリメートル	588,000円
40ミリメートル	980,000円
50ミリメートル	1,765,000円
75ミリメートル	3,139,000円

◆簡易水道事業の加入金(山方・美和・緒川・御前山地域)

簡易水道事業における加入者分担金の現行額に、消費税率8%を乗じた額となります。

■問い合わせ■ 水道課 ☎52-0427

◆公共下水道・農業集落排水処理施設の使用料

基本料金と超過料金の合計額に消費税率を乗じた額となります。

ただし、水道水の使用水量をもって汚水排除量と認定している関係から、経過措置として、平成26年5月 請求分までは消費税率5%を乗じた額とし、平成26年6月請求分からは消費税率8%を乗じた額となります。 いずれの場合も、10円未満の端数は切り捨てとなります。

◆戸別浄化槽の使用料

月額の基本料金と人数割料金を合算した額に、消費税率8%を乗じた額とし、平成26年5月請求分から適 用となります。ただし、10円未満の端数は切り捨てとなります。

◆山方用水処理施設の使用料

一般家庭にあっては月額960円を、事業所にあっては月額2,860円の定額に対し、消費税率8%を乗じた額 とし、平成26年5月請求分から適用となります。

ただし、10円未満の端数は切り捨てとなります。

■問い合わせ■ 下水道課 ☎53-7250